

令和 8 年度青森県障がい者虐待防止・権利擁護研修会 (自治体コース) 開催要項

1 目的

障害者虐待防止法が平成 24 年 10 月に施行され、障がい者の人権・権利の擁護が推進される中で、市町村障がい者虐待防止担当職員及び障がい者福祉施設等の役職員には虐待の未然防止及び対応等について、専門性をより強化することが求められています。

国においては、新たに都道府県研修における標準的なカリキュラムを提示しました。

本研修会では、そのカリキュラムに則り国の障害者虐待防止・権利擁護研修の伝達研修として、動画配信及び集合研修（演習）を実施し、障がい者虐待について理解を深め、より実効性のある取り組みをめざすことを目的に開催します。

2 主催 青森県／社会福祉法人 青森県社会福祉協議会障がい者権利センター

3 日時 令和 8 年 6 月 25 日（木） 9 時 50 分から 16 時 30 分まで

4 場所 リンクステーションホール青森 4 階「小会議室（1）」
〒030-0812 青森市堤町 1-4-1

5 対象者 対象者／県、市町村職員の障害者虐待防止担当者
市町村障害者虐待対応協力者（市町村委託先事業所等）

6 定員 50 名

7 令和 8 年度青森県障がい者虐待防止・権利擁護研修会（自治体コース）について

厚生労働省 YouTube「共通講義」、「自治体コース講義」の視聴及び集合研修（演習）を行います。受講内容等は別紙プログラムを参照ください。

・講義動画は、厚生労働省ホームページへアクセスいただき「令和 7 年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修 資料・動画」を御視聴ください。

※動画研修の資料は、必要に応じてダウンロードを行い御活用ください。

・集合研修は、昨年度の青森県障がい者虐待防止・権利擁護研修会（自治体コース）と同内容（演習）で実施します。

8 申込方法等

・本研修会申込み用の Web フォームからお申込み下さい。

青森県社会福祉協議会ホームページ <http://www.aosyakyu.or.jp> の「研修・講座」から「令和 8 年度青森県障がい者虐待防止・権利擁護研修会（自治体コース）」のページにアクセスください。

・Web フォームの参加申込み用 URL にクリックいただき必要事項を入力の上、**令和 8 年 5 月 22 日（金）**迄送信ください。

※集合研修の御参加にあたり、身体的に配慮が必要な事項（車椅子利用、座席の位置など）がございましたら、Web フォーム参加申込みにご記入ください。可能な範囲で対応を検討させていただきます。

・参加者には「参加証」を郵送いたします。当日は御持参のうえ**受付へご提出**ください。

令和 8 年 6 月 17 日（水）までに本会からの参加証が届かない場合は事務局まで御連絡ください。

9 参加費 無 料

1 0 個人情報の取扱いについて

本研修会にお申込みいただいた際に知り得た個人情報は、本研修会の運営に係る目的のみに使用し、他の目的で使用することはありません。

1 1 申し込み問合せ

青森県社会福祉協議会障がい者権利擁護センター

TEL 017-721-1206 FAX 017-731-3098 E-mail : s-kenri@aosyakyo.or.jp

1 2 その他

会場（リンクステーションホール青森）には、できるだけ公共交通機関を御利用いただくか、近隣の駐車場を御利用ください。

なお、御来場の際は時間に余裕を持ってお越しくださいますようお願い申し上げます。

※会場（リンクステーションホール青森）の開場は、午前9時となっています。

【会場案内図参照】



リンクステーションホール青森 〒030-0812 青森市堤町 1-4-1

駐車場の利用案内

- ・ 駐車場（地下） 114 台収容（有料）
- ・ 営業時間：午前 8 時～午後 10 時 30 分まで
- ・ 料金：最初の 1 時間 220 円、以後 30 分ごとに 110 円、夜間料金 650 円

※地下駐車場が満車の場合は近隣駐車場を御利用ください。

◇自治体コース集合研修（演習）

目的、ねらい

自治体において、障がい者虐待の防止、早期発見、迅速かつ適切な対応を専門的知識に基づいて実行できるよう講義、演習を通して学ぶ。

※厚生労働省 YouTube「共通講義」、「自治体コース講義」を御視聴のうえご参加ください。

<日程・内容>

○日時 令和8年6月25日（木）9時50分から16時30分まで

○会場 リンクステーションホール青森4階「小会議室（1）」

時 間	内 容	講師等
9:20～ 9:50	受付	
9:50～10:00	開会・挨拶・オリエンテーション	
10:00～10:40 (40分)	講義 「市町村における通報受理から終結までの流れと各段階のポイント」 通報受理から事実確認、虐待判断、対応計画の策定と評価・終結の流れと各段階のポイント等	一般社団法人 田中権利擁護支援事務所 代表理事 田中 宏幸 氏 (障害者虐待防止権利擁護指導者)
10:40～10:50	休憩（10分）	
10:50～12:20 (90分)	演習① 養護者による障害者虐待防止の通報受理から養護者支援の検討にかけての演習	一般社団法人 田中権利擁護支援事務所 代表理事 田中 宏幸 氏 (障害者虐待防止権利擁護指導者)
12:20～13:20	昼 食・休 憩（60分）	
13:20～14:40 (80分)	演習②-1（前半） 施設従事者による障害者虐待防止の通報受理から事業所指導の検討にかけての演習	ファシリテーター（助言者） ・一般社団法人 青森ソーシャルサポート 理事長 成田 豊 氏 (障害者虐待防止権利擁護指導者)
14:40～14:50	休憩（10分）	
14:50～16:20 (90分)	演習②-2（後半） 施設従事者による障害者虐待防止の通報受理から事業所指導の検討にかけての演習	・八戸学院大学短期大学部 介護福祉学科 准教授 鳴海 孝彦 氏 (障害者虐待防止権利擁護指導者)
16:20	講評・まとめ（10分）	
16:30	閉会	

◇講義動画の受講内容

「共通講義」講座カリキュラム／（厚生労働省 YouTube）

※1 必ず、下記の講義順番で視聴してください。

※2 表示されている時間は概ねとなります。多少の増減がありますので御了承ください。

課 目	時間	内 容
I 障害者虐待総論・成立までの経過、 社会的意義 野澤 和弘先生	30分	障害者虐待防止総論/成立までの経過、社会的意義
II 障害者虐待防止法の概要 関哉 直人先生	45分	「障害者虐待」の定義/障害者福祉施設従事者等による障害者虐待/虐待行為に対する刑事罰
III 性的虐待の防止と対応 堀江 まゆみ先生	30分	性的虐待が起こる背景と通報における課題/性的虐待の事例と防止のための対応
IV 身体拘束等の適正化の推進 厚生労働省	30分	身体拘束の廃止に向けて/やむを得ず身体拘束を行うときの留意点
V 通報の意義と通報後の対応 ～通報はすべての人を救う～ 曾根 直樹先生	35分	通報義務/立ち入り調査等の虚偽答弁に対する罰則/通報後の通報者の保護/虐待防止の責務と障害者や家族の立場の理解

「自治体コース講義」講座カリキュラム／（厚生労働省 YouTube）

課 目	時間	内 容
I-1 養護者による障害者虐待の防止と対応① 野村 政子先生	30分	障害者虐待の防止に向けた取組/障害者虐待の早期発見に向けた取組
I-2 養護者による障害者虐待の防止と対応② 谷口 泰司先生	35分 25分	養護者による障害者虐待が発生した場合の対応（初動期対応、対応段階、終結段階）
II 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の防止と対応 遅塚 昭彦先生	60分	通報受理から事実確認、虐待判断、対応計画の策定と評価・終結の流れと各段階のポイント/施設等への指導助言ポイント
III 使用者による障害者虐待の防止と対応 厚生労働省	30分	使用者による障害者虐待の現況と虐待防止に向けた対応
IV 事実確認調査における情報収集と面接手法（基礎編） 曾根 直樹先生	20分	事実確認調査における情報収集と面接手法/事例を通じた実践準備
V 事実確認調査における情報収集と面接手法（聞き取り面接における留意事項） 曾根 直樹先生	60分 20分	事実確認調査における情報収集と面接手法/事例を通じた実践準備

※ V 事実確認調査における情報収集と面接手法（応用編）については、必須視聴とせず、基礎編視聴後に関心が高まった場合に適宜視聴してください。